



会 議 録

八幡市教育委員会

開催日時	令和元年7月11日（木曜日） 午後2時15分～午後2時50分		
場所	分庁舎2階 会議室A		
出席委員名	谷口 正弘（教育長）	佐野 恵理子	
	松下 順英（職務代理者）	人見 妃都美	
	橋本 陽生		
委員を除く出席者の職・氏名	部長 佐野 正樹	生涯学習センター館長 神村 遼二	
	部付部長 辻 和彦	教育集会所館長 畑中 敏之	
	部次長 川中 尚	教育支援センター主幹 近藤 一郎	
	部付次長 田中 孝治	生涯学習センター主幹 奥村 則雄	
	教育総務課長 山中 友順	教育総務課主幹 加藤 正人	
	学校教育課長 辻 博之	学校教育課主幹 福田 昌弘	
	社会教育課長 近藤 茂雄	保育・幼稚園課主幹 高瀬 栄津子	
	文化財保護課長 八十島 豊成	教育総務課長補佐 小林 聡美	
	図書館長 福田 賢二	教育総務課 大崎 茂夫	

1. 開 会

2. 報 告 事 項

(1) 使用料・手数料の適正化について（社会教育課）※資料あり

(2) 平成30年度図書館年報について（市民図書館）※資料あり

3. 議 題（協議事項）

(1) 八幡市立の小学校及び中学校の施設の使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則(案)について（社会教育課） ※資料あり

(2) 八幡市立生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則(案)について  
(生涯学習センター) ※資料あり

(3) 八幡市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則(案)について（生涯学習センター） ※資料あり

4. その他

- 配布資料
- ・ 前月分議事録（写し）

5. 閉 会

※次回定例教育委員会

日時：9月17日（火）（午後3時から）

場所：会議室A

※学校訪問先は有都こども園（10：30）と有都小学校（11：30）です。



**内 容**

	<p><b>1. 開 会</b></p> <p>それでは、7月の定例教育委員会を開催いたします。それでは、2. 報告事項（1）使用料・手数料の適正化について、社会教育課、お願いします。</p>
[ 教 育 長 ]	
[ 近 藤 課 長 ]	<p><b>2. 報 告 事 項</b></p> <p>（1）使用料・手数料の適正化について</p> <p>本年10月に予定されている消費税率引き上げに伴い、文化センター施設利用料、松花堂庭園入園料・施設利用料、松花堂美術館観覧料・施設利用料の改定を考えております。資料をお配りしているので、ご覧ください。新利用料金と算出方法を掲載しています。現在の利用料金に、増税分であります2%を転嫁するものでありますが、算出方法としては10円未満を切り捨てとしているため利用料金が少額なものにつきましては、値上げ額が0となる場合になるほか、引き上げる場合でも2%に届いていないものもあります。また、ホール、会議室等については、使用する際、当日だけではなく、準備・撤収が必要となる場合があります。その場合は該当する時間帯を3/10減免を行っているところです。減免に該当するホール、会議室等についても新利用料金算出方法は同じですが、10円単位で設定いたしますと減免の際、利用料金が1円単位となり管理者の事務が煩雑になる恐れがあることから100円未満の金額について、切り捨てをさせていただいております。</p> <p>以上です。</p>
[ 教 育 長 ]	消費税増税に伴う使用料・手数料の適正化について、検討した結果です。ご質問などは、ございませんか。
[ 橋 本 委 員 ]	全体として、2%アップを賄えるのか賄えないのか、収入の見通しとしては減る可能性が高いのか同程度なのかは、如何ですか。
[ 近 藤 課 長 ]	収入額としては増えますが、入園料などは消費税増税後も同額なので、全体的には同程度ぐらいだと思います。
[ 教 育 長 ]	それでは、報告（2）平成30年度図書館年報について、市民図書館、お願いします。
[ 福 田 館 長 ]	<p>（2）平成30年度図書館年報について</p> <p>平成30年度図書館年報について報告させていただきます。報告（2）をご覧ください。表紙を捲っていただきますと「はじめに」がございます。これは、平成30年度の事業内容を簡単にまとめたものでございます。1枚捲っていただくと「もくじ」がございます。貸出（月別/自動車文庫ステーション別）が4ページにベストリーダー（1年間の貸出しベスト10）が7ページにございます。貸出（年度別）が8ページに、リクエストの受付が9ページに、障がい者サービス・その他のサービスが10ページに、所蔵資料が11ページに、テーマ展示コーナーは15ページとなっております。それでは、「はじめに」のページにお戻りください。</p> <p>八幡市立図書館(八幡市民図書館・男山市民図書館・自動車文庫)は、市民の本棚として、赤ちゃんからお年寄りまで気軽に利用してもらえるよう、その運営に努めています。</p> <p>平成30年度の年間貸出冊数は520,919冊で、市民一人あたり7.3冊の資料が貸し出されました。また、利用者数は11,650人で、市民の16.4%の方が図書館の資料を利用されました。</p> <p>次に、自動車文庫の巡回につきましては、26ヶ所への3週間に1回の定期巡回に加え、10月20日に行われた健康フェスタにも配車をしました。</p> <p>障がい者サービスにつきましては、デイジー図書の手配・郵送貸出、資料の宅配 やボランティアサークルによる対面朗読等を引き続き実施しました。</p> <p>ヤングアダルトサービスとして、京都府立京都八幡高等学校との交流を平成27年度より開始し、平成30年度も図書館司書と高校生・教諭がおすすめの本を紹介する「POPフェス」を図書館と学校で開催しました。</p> <p>次に、幼稚園・保育園・小学校での絵本の読み聞かせ実習の手助けとして、図書館にて「絵本の選び方」「読み方」等の講習を行いました。市民に向けた講座として「絵本の読み聞かせ</p>



ボランティア養成講座」も開催しました。

子育て支援の一環としては、マタニティスクールや4ヵ月児健康診査に司書が出向き、「子どもと絵本のかかわり」について話す機会が合計で24回ありました。また、子どもを持つ親に対し「読み聞かせの大切さ」や「絵本の持つ力」について、講演を開催しました。

これからも市民に親しんでいただける施設として、子育てや健康支援をはじめとする市民生活を支援するための情報や資料の充実に努めてまいります。

以上で年報の報告とさせていただきます。

[ 教育長 ]

図書館より年報の報告がありましたが、これにつきまして質問等がありますか。

[ 橋本委員 ]

非常に貴重な図書・資料を図書館では保管されているのでしょうか。

[ 福田館長 ]

重要な郷土資料や新たに取得することが難しい資料等で一般に図書・資料として公開しているものについては、持ち出し厳禁としております。文化財的な資料については、確認したわけではありませんが書庫の中に隠されている状態になっていると思います。

[ 教育長 ]

他に質問等は、ありますか。無いようなので報告は、終了します。続いて3. 議題の方に移りたいと思います。(1) 八幡市立の小学校及び中学校の施設の使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則(案)について、社会教育課、お願いします。

### 3. 議 題 (協議事項)

(1) 八幡市立の小学校及び中学校の施設の使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則(案)について

[ 近藤課長 ]

八幡市立の小学校及び中学校の施設の使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則(案)につきましてご審議いただきたいと思います。資料として、新旧対照表をお配りしておりますので、ご覧ください。

現在、八幡市立の小学校及び中学校の施設の使用に関する条例施行規則、第7条第1項第3号の規定により、障がい者又は高齢者(60歳以上の者を言う。)を主とする事業に使用するとき、使用料の減免をしておりますが、定年退職年齢の引き上げなど、社会情勢の変化や府内他市の高齢者減免の実施状況を踏まえ、令和2年4月1日から、適用年齢を60歳から65歳に見直しを行うものです。

現在使用しております団体登録数は、175団体で内減免対象団体は11団体となっております。65歳への年齢引き上げによる団体数は11団体と既に65歳以上のため、変わりません。

以上、ご承認いただきますよう、お願いいたします。

[ 教育長 ]

令和2年4月1日から、高齢者の適用年齢を60歳から65歳に見直したいとのことですが。ご意見ご質問は、ありますか。無いようですので採決を取りたいと思います。八幡市立の小学校及び中学校の施設の使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則(案)について、賛成の方は、挙手をお願いします。

[ 委 員 ]

全員、挙手。

[ 教育長 ]

それでは、規則の改正の手続きを進めていただきたいと思います。

続きまして、八幡市立生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則(案)について、生涯学習センター、提案をお願いします。

(2) 八幡市立生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則(案)について

[ 奥村主幹 ]

八幡市立生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則(案)について、説明させていただきます。議題2の資料をご覧ください。今回の規則改正ですが、生涯学習センターの使用料減免のうち、定年退職年齢の引き上げなど、社会情勢の変化や府内他市の高齢者減免の実施状況を踏まえまして、高齢者減免の適応年齢を60歳から65歳に見直しするものです。また、同規則の別表第2、生涯学習センター付属設備の使用料の改定を行います。カラーコピーのサイズ区分をA4版を超え、A3版までが1枚100円になっていたものをA3版までを一律50円とします。実質値下げとなります。

また、ポスタープリンターについては、一律200円引き上げまして、A4判からA1判に拡大する場合は、1枚100円を300円とし、A4判からA0判に拡大する場合は、1



	<p>枚300円を500円に改正しました。これらの改正は、近隣市町及び市場価格との整合性を図るため改定するものでございます。なお施行日は、令和2年4月1日からです。</p> <p>[ 神村館長 ] 追記ですが、公民館等に設置されています印刷機については、生涯学習センター規則には載っていませんでしたが、実際印刷機が稼働していますので、ここに掲載いたしました。</p> <p>[ 教育長 ] 印刷機については、記載されていなかったのですが現実には、公民館に設置されているので追記したとのこと。30円に印刷1枚につき1円を加算した額と有りますが、もう少し詳しく説明していただけますか。</p> <p>[ 神村館長 ] 製版が30円とし、紙の持ち込みで1枚1円が現行の印刷機の使用料で、これについては引上げをしております。</p> <p>[ 教育長 ] 何かご意見、ご質問等はございますか。</p> <p>[ 橋本委員 ] この金額は、市場価格や他の地域の相場に合わせて、設定されているとの説明がありましたけれども、それに準じているわけですね。</p> <p>[ 神村館長 ] カラーコピー料金を100円から50円に変えましたのは、近くにあるコンビニエンスストアと比較しましてもカラーコピーは、50円となっています。以前は、カラーコピー料金が高値でしたが近年は、カラーコピー料金も安価になっていることから引き下げ、一律統一の金額としました。ポスタープリンターの関係については、近隣の市町村にはございません。民間の施設よりも安価で調整し対応しています。</p> <p>[ 教育長 ] ご意見ご質問は、ありますか。無いようですので採決を取りたいと思います。八幡市立生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則(案)について、賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>[ 委員 ] 全員、挙手。</p> <p>[ 教育長 ] それでは、これも規則の改正の手続きを進めていただきたいと思います。続きまして、八幡市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則(案)について、生涯学習センター、提案をお願いします。</p> <p>(3) 八幡市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則(案)について</p> <p>[ 奥村主幹 ] 八幡市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則(案)について、説明させていただきます。資料の議題3をご覧ください。今回の規則改正は、一点目は高齢者減免について、八幡市立生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則同様に社会情勢の変化や府内他市の高齢者減免の実施状況を踏まえまして、適応年齢を60歳から65歳に見直しをするものです。合わせまして公民館条例施行規則の第14条第1項第4号の夜間使用を削除しました。公民館の夜間使用は、利用されているサークルの自主管理からシルバー人材センターの管理に移行している事からこの条項を削除しました。なお、参考ですがコミュニティーセンターの条例施行規則も同様に改正しております。平成15年に社会教育法が改正され公民館に、主事その他必要な職員を置くことが努力義務となったため、今回改正するものです。以上の改正につきましての施行日は、令和2年4月1日からです。</p> <p>[ 教育長 ] 八幡市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則(案)について説明がありましたが、ご質問等は、ございますか。第4条と第14条の改正ですが、ご意見等は、ございますか。無いようですので採決を取りたいと思います。八幡市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則(案)について賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>[ 委員 ] 全員、挙手。</p> <p>[ 教育長 ] 規則の改正の手続きを進めていただきたいと思います。</p> <p>以上で、議題について終了します。</p> <p>4. その他に移りたいと思います。</p> <p><b>4. その他</b></p> <p>[ 山中課長 ]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 配布資料</li><li>・ 前月分議事録(写し)</li></ul> <p>以上1点を配付させていただきます。</p>
--	--



[ 教 育 長 ]

**5. 閉会**

それでは、以上をもちまして7月度の定例教育委員会を終了させていただきます。